

2022 年 5 月 30 日

キャリアリターン規則の制定について

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、下記のとおり、キャリアリターン規則を制定します。
本制度は、人材の流動性が高まるなか、当行の中途退職者を再雇用する環境を整備し、さまざまなスキルや経験を有する人材の採用をすることで、組織の活性化を図ることを目的としています。

記

- 1 実施日
2022 年 7 月 1 日（金）
- 2 制度概要

項目	概要
内 容	中途退職者を行員として再雇用する環境を整備する
退職理由	問わない ※ただし、銀行が認めた者に限る
退職時の条件	行員として勤続実績 3 年以上
再雇用時の条件	退職後、10 年以内であること
登用後の処遇	退職時の職能資格を参考に、退職後のキャリアやスキル等も評価し、その都度個別に決定する。

- 3 その他
結婚・出産・育児・介護等の事由により当行を退職した従業員は、上記の退職時の条件および再雇用時の条件を満たし、かつアシストスタッフ（パートタイマー）として、所定の勤務期間を経た後に、行員登用の申請ができる仕組みがあります。キャリアリターン規則の制定にともない、アシストスタッフから行員への登用申請においても、退職理由を問わないこととします。またアシストスタッフとしての勤務期間の条件も廃止します。

以上